

## てん末書

記録者職氏名

企画財政課

調整係

主任

竹 中 寿

### 1 日 時

平成28年10月3日(月) 13時35分 ~ 15時10分

### 2 会 場

上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

### 3 会議及び用務

第6回 行政改革推進委員会

### 4 出席者

各委員：北村会長、高桑職務代理者、野田、高橋、小林、松浦、森、菊地、宮澤各委員  
(佐藤委員欠席)

町 ；山田総務課長、松田住民税務課長、山本まちづくり推進課長  
阿部企画財政課長、星課長補佐、竹中主任、尾関主事

### 5 結果要旨

#### 1. 開 会 (阿部企画財政課長)

#### 2. 会議成立確認 (阿部企画財政課長)

委員9名出席、過半数を超えているため会議成立

#### 3. 会長あいさつ

(北村会長) 皆様こんにちは。日頃より悪天候が続く中で、皆様もお忙しいことと思います。本日の議事についても最後まで進めて行きたいと考えておりますので、本日の事柄につきまして、皆様のご協力を賜りますようお願い致しましてご挨拶とさせていただきます。本日も宜しく申し上げます。

#### 4. 確認事項

##### (1) 会議録の確認について

修正等はなし

## 5. 協議事項

### (1) 湧別町行政改革大綱について(前回の続き)

#### IV. 健全で持続可能な財政基盤の確立

～前回のふりかえりについて、事務局より説明～

(前回は、Ⅱ. 時代に即した行政サービスの推進、Ⅲ. 効率的で機能的な行政組織体制の確立について協議)

～IV. 健全で持続可能な財政基盤の確立の大綱及び資料について事務局より説明～

(北村会長) 説明が終わりました。ただいまの説明を踏まえながら、進めて行きたいと思います。広報の9月号でも、財政関係のわかりやすい資料が、掲載されていました。(1)の財政の健全化について、意見等ありましたらお願いします。

～各委員より「なし」との声多数～

(北村会長) 次に、(2)歳入の確保に入ります。ご意見等ありませんか。

(北村会長) 使用料・手数料の見直しとありますが、どの位の頻度で見直しを行っているのでしょうか。

(阿部企画財政課長) 必要に応じて見直しを行っています。

(北村会長) 消費税が5%から8%へ変わった時にも変更しているのでしょうか。

(阿部企画財政課長) 消費税増税の際は、協議は行っていますが、その時点では10%という話もありましたので、8%の時には、見直しをしておりません。

(高橋委員) 使用料の関係で、農村センターでは、冬期間1日150円の使用料がかかると思いますが、高齢の方が、健康維持のために室内を歩いている方がおり、その場合も、ルールとして150円を負担することになってはいますが、1日150円を負担してもらわなくてはならないのか、というような話が、地域の中から聞こえて来ますので、他の地域でも同様の意見があるかと思しますので、その辺ことも議論してもらいたいと思います。

(阿部企画財政課長) 現在、使用料については、このような制度で行っておりますが、この組織は、行政改革委員会ですので、皆さんで色々と議論をしていただいて、行政改革として、これらに対する意見を、出すかどうかの議論をしていただければと思います。

(高橋委員) 保健福祉課では、高齢の方が健康維持のために施設を利用することについて、どのように捉えているのでしょうか。

(阿部企画財政課長) 現在の使用料については、合併時に料金を定めた経過があります。背景として、体育館等を利用し健康維持が図られることは大事なことだと思いますが、この使用料の考え方は別な考え方で、公共施設を利用する場合の負担の公平ということと考えた場合、安いか高いかという議論は別にして、料金を負担してもらうということに公共施設の意味があるのではないかという協議経過がありました。すべて無料にすることは、簡単なことではありますが、例えば、教育上の観点から

負担をしてもらうということもひとつの考え方としてあります。

(高橋委員) ひとつの例ですが、体育館に入ると150円かかります。しかし、ロビーのみを利用すると料金はかからないので、体育館を使わないでロビーのみ散歩しているという実例もあります。例えば、70歳や75歳以上など年齢を制限して、健康維持の場合のみ無料にするというような考え方もあるのではないのでしょうか。

(宮澤委員) 例えば、バレーボールなどの時は、個人で支払うのではなく、グループで借りて支払っているのでしょうか。

(北村会長) 私もミニバレー等で利用していますが、グループの中で支払いをしています。個人でシーズン券を持っていてもグループでの支払いになるので、応分の負担をしてもらっています。農村センターに限って言えば、閉館が年末年始のみであり、高齢の方々が農村センター内で運動が常時できるような体制としています。

(菊地委員) 芭露にも畜産研修センターがありますが、農家の方々が運動に行くかといったらほとんどありえないと思います。公平か不公平かという時に、市街の人は施設も近く恵まれていて料金を無料に、その反面、市街地外の多い農家は送り迎えもしなくてはなりません。農村センターで運動することだけが健康維持なのかと考えた時に、どうかなと思います。

(高橋委員) 運動だけではなく会話もあり、サロンのに使われている現状もあるようです。

(小林委員) パークゴルフ場で考えた時に、有料化した時点で利用者が増えたのか減ったのか。例えば健康だけを考えれば、無料でOKなわけで、そこであえてパークゴルフ場は有料にしたと思います。

(宮澤委員) 紋別市に新設された公園内のパークゴルフ場はとても人気で、たくさんの湧別町民が利用しているという話を聞くと、自分で移動できる元気な方達が利用していて、燃料代がかかっても使用料が無料の所へ行くのか、町内の施設よりも整備がされていたり、楽しいから足を延ばすということもあると思いますが、元気な方は別にして、そうでない方に対しては、もう少し制度的に、優しくした方がいいということを検討事項の中に入れて欲しいと思います。

それから、歳入の確保という部分で、ふるさと納税に力を入れて行くという部分も取組事項の中に入るのではないのでしょうか。

(北村会長) ふるさと納税では、本町は何か返礼品として出しているのでしょうか。

(山田総務課長) 今までは純粋に寄付をいただくということで進めており、昨年は、700万円程の実績がありました。この度、色々検討を重ね、今月末に事業者を対象に説明会を開催し、来年の4月から拡大して、返礼品を導入し進める予定です。

(北村会長) 返礼品の内容については、これからということですか。

(山田総務課長) 返礼品の内容は、事業者の方々にそれぞれ提案していただくという方針で行います。

(北村会長) 宮澤委員の発言のとおり、ふるさと納税に関して取組事項の③に加える、加えないという対応としてはどうなるのでしょうか。

(阿部企画財政課長) ふるさと納税は、寄附金という捉え方をしておりますので、この収入の確保の部分ではどうなのかなと言う思いもあります。

#### 4 (てん末書用紙)

(宮澤委員)「新たな財源確保についても」のところにふるさと納税を含めて、ということでしょうか。

(北村会長) そのように提言するということで、事務局は宜しく願います。

(阿部企画財政課長) 新たな財源確保と謳っているので、附帯意見としてふるさと納税について触れたいと思います。

(北村会長) 高齢者の健康維持に係る使用料の負担のあり方について、農村センターだけの話ではないと思いますが、委員の皆さんはどのようにお考えでしょうか。最後に全体を通して協議する場がありますので、そこで更に検討していくという形でもよろしいでしょうか。

(阿部企画財政課長) 最終的には、色々な表現の仕方があるかと思いますが、見直しの必要性があるという表現の仕方もあるのかなと思います。具体的には、高齢者に関して、徴収のあり方の検討の必要性について、後ほど更に検討するという形で、事務局としておさえておきます。

(北村会長) (2) の歳入の確保について、違うご意見がありましたら願います。

～各委員より「なし」との声多数～

(北村会長) 次に、(3) 補助金等制度の見直しについてに入ります。皆さんのご意見を願う致します。

(北村会長) 意見が無いようであれば、この通り進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～各委員より「はい」との声多数～

#### (2) 湧別町行政改革実施計画書について

(北村会長) (2) 湧別町行政改革実施計画書についてに入ります。事務局より説明を願う致します。

～湧別町行政改革実施計画書について事務局より説明～

(北村会長) 実施計画書の説明をいただきました。今の説明の中で、皆さんからご意見がありましたら願う致します。

(宮澤委員) No. 2 のパブリックコメントの充実ですが、以前、パブリックコメントを出したことがあり、受領の連絡はありましたが、回答がありませんでした。実際に出したパブリックコメントがどのように活用されているのか回答として返信することも必要ではないでしょうか。

(阿部企画財政課長) パブリックコメントに関しては、頂いた意見については、住所や氏名を把握していますので、その取扱いについて回答していますが、回答がされていないのであれば、庁舎内において、再度、周知徹底を図りたいと思います。

(北村会長) 開盛保育所は、児童が少なく、上湧別保育所に来ているようですが、今後、

子どもが増えたら再開するということなののでしょうか。

(阿部企画財政課長) 現在は、児童が少なく、休止しておりますが、もし子どもが増えた段階で再開する予定です。

(北村会長) 保育所施設の老朽化についてはどうでしょうか。

(阿部企画財政課長) 施設のことも含めて検討するということで、現在は休止としております。

(北村会長) 開盛の宅地分譲はいつからでしょうか。

(阿部企画財政課長) 平成29年度に造成する予定で、29年度中には販売できると思います。

(北村会長) 以前にもお話しをしましたが、自治会の合併については、現在1自治会が積極的に動いている状況です。他にも少ない自治会がたくさんありますが、中々難しい問題です。

(森委員) 今まで大綱の協議をしてきて、協議の中で文言の不足や表現の変更等がありました。今回の実施計画書については、それらが反映されているのでしょうか。

(阿部企画財政課長) まだ、反映はされておられません。今後、附帯意見等の協議を行い整理します。

(北村会長) 自治基本条例に関して、どうすれば町民に浸透していくのかなと思います。

(宮澤委員) 行政のことに町民の方達に少しでも興味を持ってもらったり、事業に参加してもらったりということが大切だと感じます。

(北村会長) 9ページの民間活力の利用推進に関してですが、職員も今後適正化の中で減っていくであろうし、まだまだ地域の力を使って行かなくてはならないのではないかと思います。

(宮澤委員) 指定管理のことで言えば、8月末にTOMのロールバック(ホール椅子)が故障し、修理が完了するのが、11月くらいまでかかるということになりました。費用の安い故障では、指定管理者が修繕を行うといったルールがあるかと思いますが、大きな故障になると町が負担することになると思いますし、入札などを行えば、時間もかかり、行事等に間に合いません。今回の故障は、定期点検などを行わず、突然故障し、指定管理者制度であるが故に使用できない期間が長くなってしまったと一町民としては思います。その辺のことも含めて民間にお願いしたメリットとデメリットがあるなと思いました。また、私の住んでいる中湧別東町では、会館の脇に花壇があり今までは老人クラブで管理をしていましたが、大変なので出来ないとの申し出があり、誰が管理を行うのか協議を行った経過があります。色々なことではあると思いますが、今まで出来ていたことが、高齢化等により出来なくなっており、今月からチューリップの球根植えも始まりますが、町民が少しでも行政に関わるような仕組みを作ることが出来ないのかなと思います。

(北村会長) 農村センターで言えば、花壇の花植えは指定管理者が行う業務として入っていますが、自治会の会館などは、どのような取扱いになっているのでしょうか。

(山本まちづくり推進課長) 会館などの花壇や芝生などの管理も併せて自治会に管理をお願いしています。

(星企画財政課長補佐) 東町会館は東町の所有なので、他の会館とは取扱いが違う形に

## 6 (てん末書用紙)

なります。

(北村会長) この他、意見等が無いようでしたら次に進んでもよろしいでしょうか。

～各委員より「はい」との声多数～

### (3) 平成28年度行政評価について

(北村会長) 次に、(3) 平成28年度行政評価についてということで、事務局より説明をお願い致します。

～平成28年度行政評価について事務局により説明～

(北村会長) 次回以降に協議ということでよろしくお願い致します。

## 6. その他

・今後の予定について

～今後の予定について、事務局より説明～

・次回の会議の開催 平成28年11月15日(火) 13時30分～  
上湧別コミュニティセンター

## 7. 閉 会

終了(15時10分)